

受 令和 3 年 11 月 24 日  
付 (午前)・午後 10 時 20 分

一般質問 (代表 (個人) 通告書

令和 3 年 11 月 24 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 丸山幸子

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

|   |  |
|---|--|
|   | 1 回目 一括質問、一括答弁<br>再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答 |
| ○ | 1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答                  |

↑ 選択する方法に○を付す。





|                      |   |
|----------------------|---|
| 質問事項<br>No. <u>2</u> | 子宮頸がんワクチン積極的勧奨再開に向けて  |
|                      | <p>子宮頸がんは、子宮の入り口部分である子宮頸部にできる「がん」で、今もなお年間約 10,000 人の女性が子宮頸がんにかかり、約 2,800 人も女性が亡くなっています。子宮頸がんの原因であるHPVの感染を防ぐHPVワクチンは、2013年に定期接種となり、小学6年生から高校1年生の女子は、希望すれば無料で接種が可能となっている。一方で、2013年6月より、国は積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知をやめてしまい、接種率は大きく減退した。昨年10月には、国から各都道府県宛に「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知に関する具体的な対応等について」との新たな通知がなされ、「周知と接種機会の確保を図ること」とされた。</p> <p>さらに、11月12日に開催された厚生労働省の専門部会では、HPVワクチンの安全性や効果などを検討し、積極的勧奨を再開することを正式に承認した。</p> <p>今後、HPVワクチンの積極的勧奨が再開された際の、本市の情報提供の方法などを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 今年度の周知方法と接種件数、接種率について</li> <li>(2) 積極的勧奨が再開された際の周知方法について</li> <li>(3) 接種機会を逃してしまった人への対応について</li> <li>(4) 接種券と予診票の送付について</li> </ol> |

※ 申し合わせ事項に留意する。

